主要な政策に係る評価書(平成30年度実施政策)

(総務省31-⑩)

政策 ^(※1) 名	政策10:情報通信技	術高度利活用の推進			分野 情報	通信(ICT政策)					
	ICTによる生産性向」 する。	Ŀ・国際競争力の強化、IC	TICよる地域の活性化、誰もが安心してICTを利	用できる環境の整備、先進的社会システムの構築	を図り、ICTの高度利活用を推進することで	、世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現					
基本日標	[中間アウトカム]: 我	&アウトカム]:全ての国民一人ひとりが「真の豊かさ」を実感できる世界最高水準の情報通信技術利活用社会を実現すること。 間アウトカム]:我が国の経済再生や様々な社会課題(超高齢社会、地域経済の活性化、社会保障費の増大、大規模災害対策等)を解決するためには、あらゆる領域に活用される万能ツールであるICTの高度利活用の推進が不可欠で。このような現状を踏まえ、これまで整備してきたICT利活用のための基盤も活用しながら、ICTによる新たな産業・市場を創出すること、社会課題の解決を推進すること及びICT利活用のための環境整備を実施する。									
	区	分	28年度	29年度	30年度	31年度					
		当初予算(a)	6,208	4,971	6,1	67 5,490					
政策の予算額・ 執行額等	予算の状況	補正予算(b)	7,536	2,519	3,5	89					
(百万円)	(注)	繰越し等(c)	△ 5,491	4,992	Δ 1,	357					
		合計(a+b+c)	8,253	12,482	8,7	99					
	勒	执行額	7,432	11,378	8,2	01					

(注)計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)
政策に関係する内閣の重要政策(施政 方針演説等のうち主なもの)		令和元年6月21日	成長戦略実行計画 成長戦略フォローアップ 令和元年度革新的事業活動に関する実行計画
	世界最先端IT国家創造宣言 官民データ活用推進基本計画	(30年6月15日改訂)	第1部 基本的考え方 第2部 II 施策集 別表

策目標		測定指標	++ >+ / /+>		年度ごとの目標(値)			達成
		字に〇を付した測定指標は、主 注測定指標)	基準(値) 【年度】	年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績) ^(※2)			目標(値) 【年度】	達成 (※3)
施策手段				28年度	29年度	30年度		
ICT生上競強に域化が までを は は は は り い る 活 ま 心 、 る 活 ま 心 、 る 活 ま れ 、 る が ま が と 、 と が と 、 と が と が と が と が と が と が と	1	国内生産額に占めるICT産業 の割合	全産業中最大規模 (平成27年版情報通信白書)	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	全産業中最大規模を維持	1
て利る整進シの構る 整進シの構る の構ると		<アウトカム指標>	【27年度】	全産業中最大規模 (平成28年度情報通信白書)	全産業中最大規模 (平成29年度情報通信白書)	全産業中最大規模 (平成30年度情報通信白書)	【平成30年度】	·
IoTサービ スの創	-ビ	IoTサービスの創出・展開に当たって克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築数くアウトプット指標> ※IoT: Internet of Things(モノのインターネット)の略である。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやリアリエオス・フィックニ		克服すべき課題の解決に資する参照 モデルの構築数:5	IoTサービスの創出・展開に当たって 克服すべき課題の解決に資する参照 モデルの構築数:20		IoTサービスの創出・展開に当たって 克服すべき課題の解決に資する参照	,
人出にてべの資照のびルの・当克き解すモ構必一原 無た服課決るデ築要ルの・ しょう かんしゅう しょう かんしゅう しょう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しょう かんしゅう しょう かんしゅう しょう はんしょう はんしゃ はんしょう はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ はんしゃ	2	ネットにつなかり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。 【引用元】世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月30日閣議決定)	【平成27年度】	 IoTサービスの創出・展開に当たって	IoTサービスの創出・展開に当たって 克服すべき課題の解決に資する参照 モデルの構築数:26		モデルの構築数:30 【平成30年度】	1
明確にたデータの促発を通りの保証のである。	ンールの 開確化等 通じた データ利 計用の促	に資するデータ利活用の促進 等に必要なルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の	IoTサービスの創出・展開に当たって 克服すべき課題の解決に資するデー タ利活用の促進等に必要なルール	克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要なルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の件数:5	IoTサービスの創出・展開に当たって 克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要なルール (法律、条例、ガイドライン、規格等) の明確化等の件数:10 IoTサービスの創出・展開に当たって 克服すべき課題の解決に資するデー	克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要なルール (法律、条例、ガイドライン、規格等) の明確化等の件数:5	IoTサービスの創出・展開に当たって 克服すべき課題の解決に資するデー タ利活用の促進等に必要なルール (法律、条例、ガイドライン、規格等) の明確化等の件数:20	1
		<アウトカム指標>	【平成27年度】	タ利活用の促進等に必要なルール	タ利活用の促進等に必要なルール (法律、条例、ガイドライン、規格等) の明確化等の件数:39件	克服すべき課題の解決に資するデータ利活用の促進等に必要なルール (法律、条例、ガイドライン、規格等) の明確化等の件数:30件	【令和2年度】	

8K 放送 あまれ	での4K・ 8K実の 実の を を を を と と ン 拡 が に が に が た た り に が た り に が た り に が た う た う た う た う た う た う た う た う た う た		4K・8K放送の実現(4K・8K 数学の実現4ディス数)	4K放送の実現メディア数 3※ < ※124/128度CS、CATV、IPTV等 8K放送の実現メディア数 0 【平成27年度】	・4K放送の実現メディア数 3 ・8K放送の実現メディア数 0	・4K放送の実現メディア数 3 ・8K放送の実現メディア数 0	・4K放送の実現メディア数 5 ・8K放送の実現メディア数 1	4K放送の実現メディア数 5 * ※BS、110度CS、124/128度CS、 CATV、IPTV等	1
- に向 技術 証及	けた 的実 び試 び送の				・4K放送の実現メディア数 3 ・8K放送の実現メディア数 0	・4K放送の実現メディア数 3 ・8K放送の実現メディア数 O	・4K放送の実現メディア数 5 ・8K放送の実現メディア数 1	8K放送の実現メディア数 1※ ※BS等 【平成30年度】	•
力を	の魅				海外の効果的なメディア等において、 日本の魅力を発信する事業を実施。	海外の効果的なメディアでの継続的 な放送を実施。	海外の効果的なメディアでの継続的 な放送を実施。		
する コン・ツを 作、	放送制発信の	_ [放送コンテンツの海外展開の 促進(放送コンテンツ関連海 外売上高) <アウトカム指標>	放送コンテンツ関連海外売上高 (288.5 億円) 【平成27年度】	域における地上波等の効果的なメディアで、日本の魅力を継続的に発信する事業を実施(36事業)。放送コンテンツ関連海外売上高	英国の衛星放送局において、日本の	ASEAN諸国を中心とする17か国・地域における地上波等の効果的なメディアで、日本の魅力を継続的に発信する事業を実施(45事業)。	放送コンテンツ関連海外売上高 (500億円) 【令和2年度】	-
			国・地方公共団体・公益事業 者等が保有するデータの利法	データの利用ルール及び技術的事項 に関する検討や、オーブンデータ化 のメリットの可視化に取り組むことに	フンナーダ・ビッグナーダの利力用に	技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件以上確立。		情報流通連携基盤等を活用したオープンデータ・ビッグデータの利活用に	
が保	地方 ・団 公益 ・者等	6	用を促進するためのモデル・ ガイドラインの確立	より、情報流通連携基盤等を活用した技術仕様について、課題の整理等を実施。 【平成27年度】	オープンデータの利活用に係る技術	ビッグデータの利活用に係る技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件確立。		係る技術仕様を2件以上確立し、当該技術仕様に沿ったデータ利活用モデルを2件以上確立。 【平成29年度】	1
るデ の利 促進	J活用		地方公共団体におけるオープ ンデータ取組率	地方公共団体のオープンデータ取組 率:16(%)			地方公共団体のオープンデータ取組率:30(%)	地方公共団体のオープンデータ取組 率:100(%)	_
		,	<アウトプカム指標>	【平成29年度】			地方公共団体のオープンデータ取組率:26(%)	【令和2年度】	

ブロック チェーン 技術を 後実する	8	入に向けた運用面、ルール面 及び技術面の課題整理 (3)ユースケースにおける、 従来型のデータベース技術を 用いた業務と比較した業務に	(1)2件 (2)実証を踏まえ、抽出した課題の整理を実施。 【平成30年度】			・実証したユースケース:2件 ・実証を踏まえ、抽出した課題の整理を実施。 ・実証したユースケース:3件 ・実証結果を踏まえ、抽出した運用面・ルール面及び技術面の課題整理を実施。具体的には、プロックチェーンによる実証環境を構築し、①様々な関係者が参加・スート	(1)4件(累計) (3)削減率20% 【令和元年度】	_
テレワー クの推進		要するコスト削減率 〈アウトカム指標〉 テレワークの普及啓発の実施 (1)テレワーク導入企業の割	・255件のテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。・専門家派遣の事例集を作成。【平成27年度】	・テレワークを広く普及させるため、先	・300以上の企業・団体等にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。	て見出すか、②個人情報やセキュリティ面に配慮した上でどういった情報をブロックチェーンに書き込むべきか、といった課題の整理を実施。 ・平成28年度から平成30年度の累積で1,000以上の企業・団体等にテレワーク導入に関するアドバイス等を実施。・テレワークを広く普及させるため、先進事例等をHP等で積極的に紹介。	(1)平成24年度比で3倍	
等によ方 創た大 創たま をる	9	(イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イ	(1)11.5% 【平成24年度】 (2)7.7% 【平成28年度】 ※指標に該当するテレワーカー数の 割合は、平成28年度より取得を開始。	導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先	・2,309社の企業・団体等にテレワーク 導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先 進事例等をHP等で積極的に紹介。	・1.879社(平成28~30年度で累計 5.234社)の企業・団体等にテレワーク 導入に関するアドバイス等を実施。 ・テレワークを広く普及させるため、先 進事例等をHP等で積極的に紹介。 ・(1)19.1% (2)10.8% となり、いずれも 前年度に比して増加しており、普及啓 発施策の効果が現れている。	(11.5%×3=34.5%) (2)平成28年度比で倍増 (7.7%×2=15.4%) 【令和2年度】	_
多様な環 ラウドで 境でで 時で はの 様を 連事業 施	10	自治体の業務システムにおける多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様の策定 <アウトプット指標>	従来の自治体内に設置しているシステムとクラウド間や、クラウド間における自治体業務システムの情報連携等に係る技術仕様策定のための実証事業を実施。 【平成27年度】	自治体業務システムとパブリッククラウドとの連携方策の検討・実施。 「多様なクラウド環境下における情報連携推進事業」により、自治体業務システムとパブリッククラウド間のシームレスかつセキュアな情報連携手法の検討、技術仕様案等の調査・検討に係る実証システムを構築し、技術検証を実施。			住民サービスの向上に資する多様な クラウド活用を可能とする情報連携に 係る技術仕様の策定。 【平成28年度】	1

適な信立行の析明確のできます。	11	信白書及びIoT国際競争力指標の公表、並びにICT産業の担い手である企業者と政策完定業者との意見交換等をグロッパルに実施する国際会議の開催及びIoTの推進及び社会	ら実施した調査結果を分析・活用した情報通信白書の公表・loT国際競争力指標の公表・loT国際競争力指標の公表 ** はで定業の担い手である企業者と政策立案者との意見交換等をグローバルに実施する国際会議変開催・loTの推進を整理・分析・国民の情報リテラシーの向上、情報信由書」のホームページアクセス数を150万アクセス程度又はそれ以上とする。・世界デジタルサミット来場者数を2,000人程度又はそれ以上とする。・・	の在り方に関するニーズ及び民間の前向把握 <アウトプット指標> ・国民の情報リテラシーの向上、情報通信政策の普及のため、「情報数するニーズをである。 ・世界デジタルサミット来場者る。 ・世界デジタルサミット来場者る。 ・世界デジタルサミットをする。 ・近日推進に当たって必要な官民連携・にして推進に当たって必要な官民連携・にして非難に当たって必要な官民連携	ら実施した調査結果を分析・活用した情報通信白書の公表 ・loT国際競争力指標の公表表 ・loT国際競争力指標の公表表 ・loT国際競争力指標の公表表 ・loT直案である等を増化 ・総立案をの担い手である等を開催 ・総会の的ないででがデータ・AI等の把握 くアウトプット指標 ・国信政策の一の向上、情報の一つでは、「自会政策の一のでは、「自会政策の一つでのでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」のでは、「自会政策を表表」を表表して、「自会政策を表表」を表表を表表して、「自会政策を表表を表表」に「自会政策を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表を表表	・適時適切な情報通信の公表・ioTampin in i	・適時適切な情報通信政策の立案・遂行に資するためにマクロの視点から実施した調査結果を分析・活用した情報通信白書の公表・loT国際競争力指標の公表等立案者との意見交換等をグローバルに実施する国際会議の開催・国内外のIoT推進団体の連携強化に当たって必要な現状の把握くアウトブット指標> ・国民の情報リテラシーの向上、情報通信政策の普及のため、「情報通信ロオームページアクセス数を150万アクセス程度又はそれ以上とする。	1
医療分野 における ICT利活 用を推進 すること	12	医療・介護・健康分野におけるICTを利活用したICTシステムに関する技術仕様等の策定、モデルの確立 <アウトブット指標>	報等を総合的に連携させるファットフォーム(デジタル基盤)のモデルを5件策定。 ・高品質で低廉な医療を実現するため、在宅医療・介護分野を含む医療機関等のクラウド等を活用した情報連携モデルを2件策定。	8K技術を活用した遠隔医療のモデルを構築した。 モバイル端末等を活用した遠隔医療	より医療・介護連携等のモデルを構築。 クラウド型EHR高度化事業の推進により医療・介護連携等のモデルを構築した。 医療等分野における相互接続基盤モ	医療・介護連携に必要なデータ標準 化及びオンライン診療のモデルを構 築。 2地域において実証を実施し、医療・ 介護連携に必要なデータについて標準仕様案を作成した。また、上記の医療・介護連携情に必要なデータについて標準仕様案を作成した。また、上記の医療・介護連携情報ネットワーク」にかかる4つのサービスモデルを検証した。 4地域において実証を実施し、安全かつ効果的なオンライン診療モデルを構築した。	8K技術を活用した遠隔医療のモデル及びモバイル端末等を活用した遠隔医療や医療・介護連携等のモデルを構築。 医療・介護連携に必要なデータ標準化及びオンライン診療のモデルを構築。	1

ICTを活 用した街 づくりの 推進	13	ICTを活用した街づくりの普及 展開等を実施 <アウトプット指標>	ドにおいて待ちれた成果寺の音及展開に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」を18地域で実施し、でまたといたICT街づくりの普及展開を実施。	「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」	等を実施。	等を実施。	これまでのICT街づくり実証プロジェクトにおいて得られた成果の普及展開等を実施。 「今和2年度】	_
学に教ウラフの促た要標立校お育ドッオ導進めな準し人す、技を普現けクラ ムをる必術確及場のでは、	14	育クラウド・プラットフォーム」	実証実験を通じ、教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及びその普及等に向けた検討を実施。 【平成27年度】				平成29年3月末までに教育クラウド・プラットフォームの技術標準の確立及び「クラウド導入ガイドブック」を策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表。 【平成28年度】	1
若 対 が が が が を と に に の で が な な と に の で も の で が も の で が も の で の も の で の も の で の も の の の の の の の の の の の の の		的・効率的実施モデル」の確 立及び普及に向けた取組状	プログラミング教育の現状と課題等に 関し、プログラミング教育を行う民間 事業者等に対する実施状況等のヒア リング等を実施。 【平成27年度】	プログラミング教育の入門的・標準的実施モデルについて実証・検討を行い、成果・課題等を整理し、文部科学省等と共有するとともに、広く公開。 全国11ブロックで各1件の実証プロジェクトを実施し、成果・課題等を整理。東京・広島での成果・養養や、文部科学省・総務省・経済産業省と教育界・産業界とで設立した「未来の学びコンソーシアム」のサイト・教育関連をは答案をより、といて、のまない。	課題等を整理し、文部科学省等と共		地元の人材やクラウド上の教材等を活用した、「プログラミング教育の効果的・効率的な実施モデル」を実証のうえ確立し、ガイドライン等に整理するとともに、文部科学省等と連携の上、広く普及する。 【平成29年度】	1

地域ICT クラブの 普及促記	16	IのICTを楽しく学び合い 新し	課外のプログラミング学習の実施モデルを実証し、その成果・課題をとりまとめ、HPで公表。 【平成29年度】		いて 全国23カ所で宝証事業を宝	これまでの地域ICTクラブ実証プロ	_
ICTによ 地球温 化対策I	爰	(1)ICTによる地球温暖化対策に関するITU-T%(電気通頻に関するITU-T%(電気通明準生化部門)の今期研究会期(平成25年度~平成28年度)標準化活動における勧告等(2)ITU-Tの今期研究会期(平成25年度~平成28年度)標準化活動における我が勧告欠い寄書提案数及び勧告の寄書提案数及び和524年9月	(1)ITU-Tに寄書提案を行うとともに、 会合等において我が国の考え方を主 張し、各国との調整等を行うことで、 我が国の意見が勧告案に反映。	(1)勧告化に向けた標準化活動を実施。 (2)寄書累計25件以上 勧告又は勧告見込計2件以上		(1)勧告化に向けた標準化活動を実施。(2)寄書累計25件以上	1
関する根準化の仕	是	制日兄の日報(干成28年9月 30日追記(注)) 《アウトプット指標> ※基準(値)は平成25年度の件数、目標(値)は平成25年度~ 平成28年度の合計件数 ※ITU(国際電気通信連合)の部門の一つで、通信分野の標準策定を担当	(2)背音系計(イヤ ※「勧告又は勧告見込件数」は、28 年度目標より目標を設定。 【平成25年度】	(1)勧告化に向けた標準化活動として ITUにおいて我が国の意見を勧告に 反映。 (2) 寄書累計38件、 平成28年度勧告数6件		勧告又は勧告見込計2件以上 【平成28年度】	-1

号にないです。 そこをいる。 年るル・ドす、リー整 は、カーを	18	障害者・高齢者向けのICT サービスの充実 (1)総務省「地方自治情報管理 概要」による地方公共団体の JISへの準拠率 (2)「デジタル・ディバイド解消 に向けた技術等研究開発支 援」事業で3年以上前に終了 した案件の事業化率 <アウトカム指標>	(1)障害者差別解消法の施行、ウェブアクセシビリティの規格(JIS)の改正等を踏まえて、公的機関のウェブアクセシビリティの規格(JIS)の改正期の手順等を示す「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及びウェブクセシビリティのチェックツール「miChecker」を改定。準拠率:59.0%(旧規格時)(2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を実施。3年経過事業がないため基準値な足間企業等に助成を実施。3年経過事業がないため基準値なし、3)情報アクセシビリティに配慮したガイドラインの策定、当ガイドラインに基の財格標準化等の推進、ガイドラインの策定、当ガイドラインに基の検証・評価等を実施。 【平成27年度】	ブアクセシビリティの取組を促進。 (2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を実施する民間企業等に助成を実施。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電子書籍の規格標準化の推進やガイドラインに基づき作成した読み上げ対応電子書籍のコスト低減に向けた検討等を実施。 (1)全国11地域で公的機関向けウェブアクセシビリティ調習会を開催し、548団体の公的機関が参加。準拠率:54.7% (2)「身体障害者向け通信・放送役務の提供・開発等の推進」のために4者、「デジタル・ディバイド解消に向け	調査を行い、その結果の公表等をすることで、公的機関のウェブアクセシビリティの取組を更に促進。 (2)高齢者・障害者向けのICT機器・サービスの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施(新規案件も採択)。 (3)情報アクセシビリティに配慮した電	(1)公的機関のホームページにおけるパウェブアクセシビリティの状況を踏まえ、ガイドライン等の改定について検討。 (2)高齢者・障害者向け通信・放送、サービスの一層の充実を図るため、高齢者・障害者向けのICT機器・サービズの開発・提供を行う民間企業等に助成を実施(新規案件も採択)。 (1)全国8か所での公的機関向け講習会を実施したほか、公的機関を対象と		1
1		視聴覚障害者等のための放送視聴支援事業により開発された技術を恒常的に活用する ことを目指し、当該技術を試験的に利用する放送事業者	O者 【平成29年度】			27者	27者 【平成30年度】	1

		利用者の 利便性向 上や行政 事務の効		全省庁統一参加資格審査の ためのシステム及び、電気通	・全省庁統一参加資格審査のための システム	いずれも 99.5%以上	いずれも 99.5%以上	いずれも 99.5%以上			
		・率めらをファットを 、他に、提り のでは、できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできるできる。 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできる。 できるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	20	信行政情報システムの稼働率 〈アウトプット指標〉 〈アウトプット指標〉 ※稼働率=(サービス提供時間-障害停止時間)/サービス提供時間	信側:100% 民側:99.78% ・電気通信行政情報システム	いずれも 100% ・全省庁統一参加資格審査のための システム 官側、民側ともに100%(8760時間 /8760時間) ・電気通信行政情報システム 100%(2673時間/2673時間)	いずれも 100% ・全省庁統一参加資格審査のための システム 官側、民側ともに100%(8760時間 /8760時間) ・電気通信行政情報システム 100%(2684時間/2684時間)	いずれも 100% ・全省庁統一参加資格審査のためのシステム 官側、民側ともに100%(8760時間/8760時間)・電気通信行政情報システム 100%(2684時間/2684時間)	いずれも 99.5%以上 【平成30年度】	1	
月 社 仕 日	CT利活 月に 日に 会解 進 と と と と と と と と と と と と と と と と と の 後 と と と と	字送放話幕、送番幕、組設計等等		対象の放送番組(※1)の放送時間に占める(1)字幕放送時間の割合(2)解説放送(※2)時間の割合(2)解説放送(※2)時間の割合(アウトカム指標>※1 7時から24時までの間に放送される番組のうち、(1)字幕放送については、技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く全ての放	(1) 95.7% (2) 7.3%	(1) 96.9% (2) 8.3%	(1) 100% (2) 10%		(1) 100% (2) 10%		
		詁番組等 の 進		送番組 (2)解説放送については、権利 処理上の理由等により解説を 付すことができない放送番組 を除く全ての放送番組 ※2 視覚障害者が番組を理 解できるように、画面の内容 や場面の状況を説明する解 説音声を追加するサービス	【平成26年度】	(1)99.0% (実績:1,060h/対象時間:1,070h) (2)12.0% (実績:2,381h/対象時間:19,824h)	(1) 97.4% (実績:1,026h/対象時間:1,053h) (2) 14.9% (実績:2,960h/対象時間:19,866h)		【平成29年度】		

ICT/IoT の普及に 資する実	22	その制度的・技術的課題等に	利用者の多様性に基づく新たなニーズへの対応、制度的・技術的課題の検証を実施 【平成29年度】	利用者の多様性に基づく新たなニーズや、制度的・技術的課題の検証結果を用いて、課題解決に向けたルール整備等を実施。 平成29年度においては、VR・ARについて、サービス動向等を整理するとともに、地域課題の解決等に向けた活用方策の検討を実施。		利用者の多様性に基づく新たなニーズや、制度的・技術的課題の検証結果を用いて、課題解決に向けたルール整備等を実施。 【平成29年度】	п
(態) 課題付と 課題付き 調査研究	23	用した避難誘導の仕組みを構	競技会場におけるICTを利活用した避難誘導の仕組みを構築し、普及展開			競技会場におけるICTを利活用した避難誘導の仕組みを構築し、普及展開	1
		築し、普及展開を図る <アウトプット指標>	を図る。 【平成30年度】		競技会場におけるICTを利活用した避難誘導の仕組みを構築し、普及展開を図った。 ・実施した実証事業の件数:3件	を図る。 【平成30年度】	·
				3月末までに平成29年度における実 証実験及び標準仕様の策定に係る 進捗状況についてとりまとめ、総務省 ホームページ等において公表	証実験及び標準仕様の策定に係る		
学にデ活促た要仕定校お一用進めな様し場である必準策及場る利をる必準策及	24	教職員が利用する「校務系システム」と、児童生徒も利用する「授業・学習系システム」間の、安全かつ効果的・効率的な情報連携等(スマートスクール・プラットフォーム)に係る標準仕様(1件)	実証実験を通じ、スマートスクールプラットフォームの標準仕様(1件)の確立及びその普及等に向けた検討を実施。 【平成29年度】	地域実証の成果を踏まえ、スマートスクール・プラットフォームの標準仕様の骨子及び次世代ICT環境の在り方に関するガイドラインの骨子を策定した。	地域実証の結果を踏まえ、平成30年 度末にスマートスクール・ブラット フォームの標準仕様の素案及び次世	平成31年度中にスマートスクール・プラットフォームの標準仕様及びこれに関するガイドブックを策定し、平成32年4月以降に総務省ホームページ等で公表及び教育委員会への普及活動を実施。 【令和2年度】	_

地域IoT 実装総合 支援		地方公共団体において生活に 身近な分野でのIoTを活用した 取組を創出した数 〈アウトプット指標〉	地方公共団体において生活に身近な 分野でのIoTを活用した取組を創出し た数 【平成30年度】			3月末までに「地域IoT計画策定・推進体制構築支援事業」により10程度の地方公共団体の地域IoT導入に向けた計画策定を支援。また、「地域IoT実装推進事業」により25程度の地域に地域IoTを実装。 「地域IoT計画策定・推進体制構築支援事業」により、7団体の計画策定を支援。また、「地域IoT実装推進事業」により、30団体に地域IoTを実装。	令和2年度末までに800の地方公共 団体において、生活に身近な分野で のIoTを活用した取組を創出 【令和2年度】	-
高齢者とかりの促こと	26	高齢者世代のインターネット 利用率 (1) 60代のインターネット利用 率 (2) 70代のインターネット利用 率 <アウトカム指標>	(1) 75.2% (2) 50.2% (平成26年通信利用動向調査) 【平成27年度】			(1) 80%以上 (2) 55%以上 (※いずれも28年度~30年度の3ヶ年 平均) (1) 75.4% (2) 51.3%	. (1)80%以上 (2)55%以上 (※いずれも平成28年度~ 平成30年度の3か年平均) 【平成30年度】	
電及業る評す査普発名証係の関策を	27	(1)電子署名及び認証業務に 係る技術的課題の分析の実施 (2)電子署名に関する技術の 最新情報を周知するセミナー の実施、及びその満足度 〈アウトプット指標〉	(1)電子署名及び認証業務に係る技 術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最 新情報を周知するセミナーを実施。 (1回) 【平成27年度】	測定(5段階中平均4以上)。 (1)電子署名及び認証業務に係る技 術調査を実施。 (2)電子署名の普及啓発のためのセ ミナーを1回実施。	術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最新情報を周知するセミナーを実施。 (1)電子署名及び認証業務に係る技術調査の適切な実施。 (2)トラストサービス(※)の普及啓発	新情報を周知するセミナーを実施。 (1)電子署名及び認証業務に関する 法律における課題等の調査につい て、技術的な観点を含めて適切に実	(1)電子署名及び認証業務に係る技 術調査の適切な実施。 (2)電子署名の普及啓発のために最 新情報を周知するセミナーを実施。 【平成30年度】	1

スフのアお用のにア発のがるをる術度運ら実マオ個プけ者取つプ者第検仕確た面面用検施ーン々川る情扱い別以三証組立め、及面討ト上のこ利報いて開外者すみす技制びかを	28	スマートフォン上の個々のアプリにおける利用者情報の取扱いについてアプリ開発者以外の第三者が検証する仕組みを確立 <アウトプット指標>	「申請型」に加え、アプリマーケットからアプリを抽出して解析を行う「非申請型」についても実証を行い、プラポリ解析(※)の自動化・効率化や検討を実施。 (※)利用者情報の外部への送信の有無等を解析した後、アプリケーション提供者が公開しているアプリケーシーがリーの記載内容との突合を行い整合性を検証。 【平成27年度】	関し、技術面、制度面及び運用面から検討を行い、第三者検証の仕組みを確立し、実運用に向けた環境を整備。 			個々のアプリについて、利用者情報 の適切な取扱いが行われているかど うかをアプリ開発者以外の第三者が 検証する仕組みについて、その実施 手法である「申請型」と「非申請型」に 関し、技術面、制度面及び運用面から検討を行い、第三者検証の仕組み を確立し、実運用に向けた環境を整 備。 【平成28年度】	1
訪人快在すめ系ドトデサジ用ー 日の適をる、ICスフジイ等し、 外方な実た交カマンタネを個屋 国の滞現 通一一やルー活個は		交通系ICカード、スマートフォン、デジタルサイネージ等と共 通クラウド其般を連携・活用	・デジタルサイネージを活用した効果 的・効率的な一斉情報配信の実現に 向けた課題の整理及び検証を行い、 デジタルサイネージの相互運用性確 保に向けた標準仕様の策定、公表を 実施	平成28年夏以降、共通クラウドの構築、少なくとも3箇所以上の地域での実証実験を実施。	平成28年度の成果を踏まえ、共通クラウド基盤を活用した、ホテルとタクシーの連携による行き先案内など、複合的サービス提供等のサービス提供分野の拡大。	携・活用し、各種サービス連携を実施。	複数の地域において、平成30年度までに構築した共通クラウド基盤と連携・活用し、各種サービス連携を実	
人にサの可るう盤築なおサ実施の応一提能共ウの、地け一証を出いて供と通ぎ構多域るごををはなるでを		情報提供や各種サービス連携を実施 <アウトプット指標>		平成28年冬以降、共通クラウドの構築、5地域での実証実験を実施。	平成28年度の成果を踏まえ、共通クラウド基盤を活用した、ホテルとリムジンパスの連携による手ぶら観光や事業者間の連携等の複合的サービス提供等の実証を行った。		機: 活用し、谷種サービス連携を美施。 【平成30年度】	1

マイナカの記で活の環において、一個を表現では、一人サスの記で活の環境を発生の情報を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	30	1000000000000000000000000000000000000	・実証事業を通じて、マイナンバーカード(公的個人認証サービス)の先行導入事例の検討を行うとともに、当該事例の実現に向け、技術課題の検証及びルール化すべき項目等実現すべき課題の整理を実施。 ・「個人番号カード・公的個人認証サービス利活用推進の在り方に関する懇談会」において、実証実験を通じて課題検討を行い、先行導入の実現に向けた目標を設定。 【平成27年度】		ビス等利活用推進の在り方に関する 懇談会」及び技術面からの検討結果 を踏まえ、先行導入事例の実現題解 け、主として制度 一個人番号カード・公的個人認証財 では、会社のでは では、変数を 一個人番号カード・公的個人認証財 を が表するとを が、運用面、制度面からの実現 を が、運用面、制度 を が、運用面、制度 を が、で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	らの検討結果を踏まえ、公的個人認証サービスを利活用するに当たっての必要なルール整備等の環境を用まるいりで、表述の個人認証サービスの利活用を表述を実施。 「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関す等からの検討結果を踏まえ、公的個及に対している。 近、一般では、「マイナップ」等を表述するとともに、「マイナップ」等を表述された。「マイナップ」等を表述また行政や民間サービスにおけた。	「個人番号カード・公的個人認証サービス等利活用推進の在り方に関する 整談会」及びこれまでの技術面等からの検討結果を踏まえ、公的個人認 証サービスを利活用するに当たって の必要なルール整備等の環境整備 及び公的個人認証サービスの利活用 事例の普及促進を実施. 【平成30年度】	1
地域防災め間 のG報の情 活用推進	31	地理空間情報や衛星測位を 活用した防災システム等の普 及啓発及び普及展開の実施 <アウトプット指標>	地理空間情報や衛星測位を活用した 防災システム等の構築に関する10の 事業を採択し、全国10地域で実証を 実施。 ・位置情報等の入力支援実証(5事 業) ・メディアによる災害情報の視覚化等 の実証(4事業) ・標準仕様策定に向けた実証(1事	G空間情報センターに接続するシステムの検証を実施。 G空間情報センターに接続するシステムの検証を実施し、接続するシステムの検証を実施し、接続するために必要な規約案等の作成等を行った。	等の紹介映像(ショーケース)の作成による普及啓発の実施。 ・平成28年度にG空間情報センターとの接続を記えませた。	地理空間情報を活用した防災システムの普及展開(導入支援、人材育成等)の実施。 ・平成30年度地域IoT実装推進事業の支援により地理空間情報を活用した防災システムの導入について、5団体に交付決定済。	G空間情報センターを介した防災システム(津波、土砂災害、地下街防災)等の紹介映像(ショーケース)の作成による普及啓発の実施及び地理空間情報を活用した防災システムの地方公共団体への普及展開の実施。 【令和2年度】	-

トに災必る住速実環# アよ害要情民かに境 ラリ、時と報につ届を はなが、迅確く整	30	Lアラートを運用している都道 府県の割合	74% (35都道府県)	87% (41都道府県)	96% (45都道府県)	100% (47都道府県)	100% (47都道府県)	
住民に迅 速に届く 環境を整 備	52	ベアウトカム指標>	【平成27年度】	87% (41都道府県)	96% (45都道府県)	98% (46都道府県)	【平成30年度】	
IoT時代 のネット ワークを 支える人 材の育成	22	IoT時代のネットワークを運用・管理する人材の育成を実	IoT時代のネットワークを運用・管理するスキルを認定された技術者等の人数:O人				IoT時代のネットワークを運用・管理するスキルを認定された技術者等の人	
ウークを 支える人 材の育成	33	施し、技術者を輩出する。 〈アウトカム目標〉	数:O人 【平成29年度】			IoT時代のネットワークを運用・管理するスキルを認定された技術者等の人数:29人	数:120人 【令和元年度】	_
情報信託 機能等を 用いた データ利	24	タ利活用を行うに当たり必要	情報信託機能等の認定基準を策定、 当該基準の妥当性検証及び詳細化				情報信託機能等を活用した認定基準 の妥当性検証及び詳細化を実施。情	
データ利活用の促進		なルールの整備 <アウトプット指標>	のための実証事業を実施。 【平成30年度】			情報信託機能等を活用したデータ利 活用モデルケースを6件創出	報信託機能等を活用したデータ利活 用モデルケースを創出 【令和元年度】	-

目標達成度合	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり					
日保達成度日 いの測定結果 (※4)	(判断根拠)	測定指標1~4、12、19及び21は達成すべき目標に照らし、いずれも主要なものであると考えている。これら主要な測定指標のうち1~4,12、19及び21については目標を達成した。一部の測定指標については、目標 期限未到来、目標未達があったものの、おおむね施策目標に対して目標達成することが出来たといえる。したがって、本政策は「相当程度進展あり」と判断した。					
	本施策目標については、 に行うためのオープンデ・	新たな産業・市場を創出すること 民間においても積極的な取組が行われるよう本政策が適切に実施されたことにより、国内生産額に占めるICT産業の割合が全産業中最大規模を維持されたほか、分野を超えたデータの流通・連携・利活用を効勢 一タ基盤の実現に向けた2次利用ルールや技術仕様の策定などの取組、また、日本コンテンツの海外における効果的な放送に向けた取組等を通じて、新たな産業・市場を創出するための環境整備を図り、ICTに に寄与した。一部の測定指標については、目標期限未到来、目標未達があったものの、おおむね目標達成することが出来たといえる。					
	により国内生産額に占め ・測定指標2、3について き課題の解決に資する参 ・測定指標4については、	情報通信技術(ICT)は、あらゆる領域に活用される万能ツールとして、経済再生や社会的課題の解決に大きく貢献するものであり、民間においても積極的な取組が行われるよう、本政策が適切に実施されたことるICT産業は、順調に推移しており、目標を達成することができた。 は、IoTサービスの創出・展開に当たっては、克服すべき課題の解決に資する参照モデルの構築及び必要なルールの明確化等が重要であるところ、実証事業等を通じ、IoTサービスの創出・展開に当たって克服す 照モデルを48件構築し、必要なルール(法律、条例、ガイドライン、規格等)の明確化等の取組を78件行ったため、目標達成することが出来た。 4K放送、8K放送ともに、関係事業者・団体と連携・協力して周知広報等を行ったことにより、平成30年12月にBS、110度CSにおいて実用放送を開始することができたため、目標を達成。 目標に向けて着実に進物している。					
	・測定指標6については、 仕様に沿ったデータ利活	日標に同り、全国学に延慢である。 国・地方公共団体・公益事業者等が保有するデータの利活用促進に向けて、実証事業等を通じ、情報流通連携基盤等を活用したオープンデータ・ビッグデータの利活用に係る技術仕様を2件以上確立し、当該技 用モデルを2件以上確立しており、目標を達成することができた。 オープンデータリーダ育成研修後のアンケートの結果、今後公開を予定しているという団体が大半を占めたものの、研修後すぐにオープンデータに取り組むことのできる団体が当初の想定より少なく、目標未達と					
	本施策目標については、 放送番組と連動してスマー について、総務省の策定	果題の解決を推進すること> 「全国的な保健医療情報ネットワーク」にかかる4つのサービスモデルを検証・4地域において実証を実施し、安全かつ効果的なオンライン診療モデルを構築されたほか、字幕が付与されていない放送番組に対して ートフォンやタブレット上で字幕を表示させるために開発された技術が33者の放送事業者により試験的に利用されたこと、また、対象となる放送番組の放送時間に占める字幕放送時間の割合や解説放送時間の した「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」に即して、関係放送事業者が、平成29年度までの拡充計画を定め、当該計画に基づく番組制作体制の整備等自主的な取組を通じて、目標を達成したことなどにより 夏の解決を推進した。一部の測定指標については、目標期限未到来、目標未達があったものの、おおむね目標達成することが出来たといえる。					
政策の分析 (達成・未達成		也方公共団体をフィールドとし実証システムの設計・構築を行い、具体的なユースケースを想定して検証を実施。多様なクラウド活用を可能とする情報連携に係る技術仕様を策定したことにより、目標を達成するこ					
に関する要因分析)	交換等をグローバルに実・測定指標12について、B	適時適切な情報通信政策の立案・遂行に資するためにマクロの視点から実施した調査結果を分析・活用した情報通信白書の公表、IoT国際競争力指標の公表、ICT産業の担い手である企業者と政策立案者との ・施する国際会議の開催、国内外のIoT推進団体の連携強化に当たって必要な現状の把握をすることができたため、目標を達成。 医療・介護連携に必要なデータについて標準仕様案を作成した。また、上記の医療・介護連携モデルを含め、「全国的な保健医療情報ネットワーク」にかかる4つのサービスモデルを検証・4地域において実証を実 シライン診療モデルを構築した。					
	・測定指標14について、平 ・測定指標15について、根 ・測定指標17について、低 ・測定指標19について、等 ・測定指標29について、支 充計画を定め、当該計 ・測定指標22について、及 ・測定指標23について、見	プライン診療モアルを構築した。 F成29年3月末までに教育クラウド・ブラットフォームの技術標準の確立及び「クラウド導入ガイドブック」を策定し、平成29年4月以降に総務省ホームページ等で公表し、目標を達成した。 F型的な実施モデル・障害のある子供を対象とするモデル等の実施モデルを実証。実証の成果・課題を未来の学びコンソーシアムのポータルサイトに掲載し、普及展開を図った。 CTによる地球温暖化対策に関するITU-T(電気通信標準化部門)での標準化活動において、累計38件(平成25年~28年)の寄書提出、6件(平成28年度)の勧告化を行い、目標を達成することができた。 P幕が付与されていない放送番組に対して、放送番組と連動してスマートフォンやタブレット上で字幕を表示させるために開発された技術が33者の放送事業者により試験的に利用され、目標を達成することができ 対象となる放送番組の放送時間に占める字幕放送時間の割合や解説放送時間の割合については、総務省の策定した「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」に即して、関係放送事業者が、平成29年度までの に基づく番組制作体制の整備等自主的な取組により、おおむね目標を達成することができた。 R・ARを活用したサービス・コンテンツの市場の現状や競争力強化策を調査・検討し、今後解決すべき課題と解決の方向性を整理した。 競技会場におけるICTを利活用した避難誘導の仕組みを構築することができた。本事業により実証された避難誘導の仕組みを東京オリンピック・パラリンピック大会の競技会場で活用されるよう関係機関に働きか					
	とは事実であり、今後は、 ・測定指標27について、電いることから、目標を達成						
	表。 ・測定指標29について、 ³	第三者検証の仕組みの確立に向け、申請型等モデルを構築し、申請受付から結果回答までの自動化が実現。これを踏まえ、「スマートフォン プライバシー イニシアティブⅢ」にこれまでの検討内容を取りまとめ 平成30年度に関係事業者が本事業で構築した共通クラウド基盤と連携・活用して各種サービス連携を実施しており、目標は達成されたといえる。 ♪的個人認証サービスの利活用事例の普及促進を実施するとともに、「マイナンバーカード利活用推進ロードマップ」等を踏まえ、行政や民間サービスにおけるマイナンバーカードの更なる利活用拡大に向けた検 環境構築を推進した。					

<施策目標>ICTによる新たな産業・市場を創出すること

- ・測定指標1については、引き続き本施策を適切に実施し、国内生産額に占めるICT産業の市場規模が全産業中最大規模であることを維持する。
- ・測定指標2,4及び6については、目標年度を迎えたことから、次期事前分析表の測定指標から削除する。
- ・測定指標3については、施策目標との関係が見えづらく、施策目標の達成度合いを測るための指標に馴染むものではないと考えられるため、次期事前分析表の測定指標から削除し、今後は行政事業レビューシートにおいて、削除した指標 に紐付く個別事業の進捗を測ることとする。
- ・測定指標7及び8については、今後3年間の目標設定が困難であり、目標年度における目標達成が見込まれるため、次期事前分析表の測定指標から削除する。

<ICT利活用により社会課題の解決を推進すること>

- ・測定指標32については、目標を概ね達成することができたため、次期の測定指標については未来投資戦略2018(平成20年6月15日閣議決定)を踏まえ、Lアラート高度化システムが整備された都道府県数を新たに目標として設定する。
- ・測定指標10, 11, 14, 15, 17, 19, 21, 22, 23, 26, 27, 28, 29及び30については、目標年度を迎えたことから、次期事前分析表の測定指標から削除する。
- ・測定指標12, 13, 18(1)及び20については、施策目標との関係が見えづらく、施策目標の達成度合いを測るための指標に馴染むものではないと考えられるため、次期事前分析表の測定指標から削除し、今後は行政事業レビューシートにお いて、削除した指標に紐付く個別事業の進捗を測ることとする。

・測定指標16, 24, 25, 31, 33及び34については、今後3年間の目標設定が困難であり、目標年度における目標達成が見込まれるため、次期事前分析表の測定指標から削除する。

次期目標等へ の反映の方向 性

(平成32年度予算概算要求に向けた考え方)

I 予算の拡大・拡充

平成32年度予算概算要 求への主な反映内容

・ICTスマートシティ整備推進事業については、内閣府、経済産業省、国土交通省とともに設立した「スマートシティ官民連携プラットフォーム」の枠組みも活用して「データ利活用型スマートシティ」の構築を関係府省と -体となって推進することとしているため、予算の増額要求を行う。

・ブロックチェーン利活用推進事業については、目標年度における目標達成が見込まれるため、予算要求を行わないこととする。

税制、法令、組織、定員 等への主な反映内容

の知見等の活用

学識経験を有する者│情報通信審議会において、新たなデータ流通環境を担うための基本的事項として、5G等によるSociety5.0の地域実装、グローバル競争のための基盤整備、安心・安全の確保、スマートな行政・暮らし、人づくり・働き方改革、防災・減災等につ いてのルール整備や予算プロジェクト等の取組について御議論いただき、今後の課題と取組の方向性の把握に活用した。

政策評価を行う過程 において使用した資 料、データその他の 情報

·未来投資戦略(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/)

・世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/decision.html)

担当部局課室名

情報流通行政局 情報流通振興課 等

作成責任者名

|情報流通行政局 情報流通振興課長 吉田 正彦|

政策評価実施時期

令和元年8月

- ※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙2の様式における施策に該当するものである。
- ※2 「年度ごとの実績(値)又は施策の進捗状況(実績)」欄のかっこ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。
- ※3 凡例「イ」:目標達成、「ロ」:目標未達成であるが目標(値)に近い実績を示した、「ハ」:目標未達成であり目標(値)に近い実績を示していない、「ー」:目標期間が終了していない。
- ※4 測定指標における目標の達成状況を示している。
- ※5 表中の「新経済・財政再生計画 改革工程表」とは、「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要となる主な指標(Key Performance Indicator)のことである。

測定指標欄等に「新経済・財政再生 改革工程表」に関する記載をする場合は※5として表示させる